---

○議長（稲葉昭宏君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　３時１５分）

---

◎議案第５８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君）　日程第４、議案第58号　平成26年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君）　議案第58号は、平成26年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 高木和彦君　提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君）　以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○６番（福本栄一郎君）　度々申し訳ないですが、29ページの臨時雇賃金259万7753円、支出済額、それから次の31ページですね、主任ケアマネ出向委託が212万4000円。その中段よりちょっと下にまた主任ケアマネ出向委託212万4000円とありますけれども、この辺をもうちょっと詳しく教えていただけませんか。

○健康福祉課長（高木和彦君）　介護の世界では、その65歳以上の方の人員において地域包括支援センターの方にこれこれこういう人を置かなければならないという基準があります。

まず、212万4000円が２つありますけれども、これは合計で424万8000円、秀生会という松崎中学校前にあるデイサービスの主任ケアマネに出向していただきました。松崎町の職員の中では、介護の主任ケアマネを持っている者がおりませんので、この方に出向していただいたのがこの424万8000円です。

もう一つ、臨時職員として、259万7000円ほど計上してございますが、包括支援センターの方には、看護師も雇用することができます。２人のうち１人は主任ケアマネ、もう１人は看護師を臨時で雇用しました。この方の賃金が259万円です。

○６番（福本栄一郎君）　それで、いわゆる政策的なことになると思うんですが、いつも私も安

心・安全なまちづくりということなんですけれども、松崎町は約3000世帯、独居高齢者世帯が約600、５軒のうち１軒がもう独居高齢者世帯です。私も前に一般質問をやったと思うんですが、お年寄りが・・、私ももう既に入っていますけれども、いわゆる引きこもりですか、電話もかかってこない・・、いいのかな・・、いろんなオレオレ詐欺とかありますけれども・・、それは別としても、訪れる人もいない、何も出歩いてもおもしろくない。ましてや独り者になると余計に暗い方へいってしまう・・、心理的にあると思うんです。それについて、私が提案していますお助け隊じゃなくても福祉要員を、民生委員さんばかりじゃなくて、それを・・、特に介護の人は、見まわり隊というんですか、１日に１回どうでしょうかという・・、政策的にこれをやったらいかがでしょうか。

お年寄りになると心理的にやっぱり話し相手が欲しいと思うんですよ。テレビ見ても新聞を見ても何もおもしろくないと思うんです。その辺の精神的なケアというのを・・、松崎町は超少子高齢化、もう本当に高齢化です。41パーセントを突破したじゃないですか。そういった面の配慮というんですか、安心・安全な・・・、お年寄りの世帯を・・、その辺の考え方はあるでしょうか。

○健康福祉課長（高木和彦君）　お年寄りを見守るという体制というのは非常に大切ですから、民生委員なんかを通じて今も実際実施しております。民生委員さんの活動を見ますと、１年間に27人の民生委員さん、あと２人の児童委員さんが延べ7500回いろいろなところに訪問したりとか、会議に出たりとかやっています。その辺については、これからも継続してやっていただくと、また、もう一つは、いま地域包括ケアということで、医療と介護を一緒にやっていこうということで、いろいろやっておりますけれども、ぼくらも松崎町として、独自にもう準備して10月から開始できると思うんですけれども、高齢者の中で、例えば犬の散歩だとか、話し相手だとかいろいろ希望する方については、あらかじめチケットを購入していただいて、例えば社会福祉協議会に連絡すると、「今日は犬の散歩に行けないから、行ってよ」とか、「蛍光灯が切れたから、替えてくださいよ」とか、極端な話、介護をやって、「ちょっとさびしいから30分お茶を飲んでよ」とか、いろいろあると思いますので、そういうときにあらかじめ買った券で、例えば、10分ごみ出しをやってもらって、10分は券を渡していただいて、協議会の方には収入にしていただくとかという形をもうじきお知らせできるような状態まで整いつつありますので、その辺で対応していきたいなと思います。

これは、初めて始めた事業ですから、かなりばらつきはあるかもしれませんけれども、ただ

その協力会員がいないとどうしようもありませんので、民生委員さんにお話をしたりですとか、このあいだ西伊豆町と松崎町のケアマネージャーに来ていただいて、この制度についてお話をして、介護施設なんかの職員に加わっていただけないかというようなお願いをしているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかにありませんか。

○６番（福本栄一郎君）　ですから、私が言っているのは、この介護保険で何かその・・、いわゆる見まわり隊的なものを・・、いま本当に子どもが例えばいてもよそに行っています。なかには子どもさんがおられない方もいると思います。本当に頼るのは、親戚もないといった場合は、もう役所しかないと思うんです。あとは地区の民生委員さん。かといって、地区の民生委員さんも過重労働・・、人間体は一つですから。

　ですから、私が言うのは、サポーター的な・・、民生委員さんのサポーター的なことを町の施策として、見まわり隊、あるいは福祉隊、これは名称はいろいろあるでしょうから。そういったところを・・、いわゆる手当をしていったらどうでしょうかということで、もう１回お聞かせください。

○町長（齋藤文彦君）　これは、福本議員がお助け隊とか、見まわり隊ということを言っていますので、私も考えています。

　やっぱり趣味の多い人とか、友達の多い人は医者いらずという言葉があるんですけれども、敬老会なんかに行きましても、やっぱり出てくる人はいいわけですけれども、私は出てこない人が非常に心配になるわけで、そこで、ある岩地の敬老会の日に、ある役場の職員が手品を持って来てやったら大評判で、そうしたら、なんで今年は来ないんだと、いろいろグルグル回るものですかと言われたわけで、本当に高木君と話をしていて、ある程度、サーカスじゃないけれども、そういういろいろ技能を持った人を各地域で、公民館でもグルグル回って、そのおじいさん、おばあさんたちが何月何日にこういうものが来るんだと楽しみになっているような形ができればいいのかなというのを考えるところですけれども、なかなか実現できていませんけれども、そのようなことを考えているところでございます。

○健康福祉課長（高木和彦君）　そういう福本議員がおっしゃる方というのは、基本的に介護の世界でいくと、要支援１・２に該当する人なんです。それについては、基本的にそういう必要の方については、ぼくらの方で介護認定をして要支援１・２にして、基本的にケアマネージャーは必ず付けますし、そのサービスの内容によっては、私どもの地域包括支援センターの職員

がかなり頻繁な、それこそ夕飯の心配までするようなシーンがありますので大丈夫だと思います。

一つ心配しているのは、この制度がまた変わります。この要支援１・２という制度は数年前にできたんですけれども、国の方では、この要支援１・２というのをこの介護から外して、地域の方でみなさいよということになっているんです。これが非常に問題で、これは平成30年までに体制を整えろということになっていますので、福本議員にいただいたご意見などを参考に体制を整えたいと思いますのでご理解ください。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかにありませんか。

○１番（伴　高志君）　最初のご説明のときに、31ページ、この一番最後の項目のところで、在宅高齢者介護・・、要は自宅でやむを得ず戻ってもらうようなケースがあったというお話をされたと思うんですけれども、こういうようなケースというのはどのくらい、何件くらいあるんですか。

それで、今後は、また増えて行くような傾向ですか。

○健康福祉課長（高木和彦君）　ちょっと私の説明が悪かったかもしれませんけれども、この160万3000円の支出の内容のところですよね。これは施設に入ることができないか、自宅で介護されることを希望している方が、介護４・５でいた場合に、その方がおむつとかいろいろ使いますし、家族の方が結局言ってみれば介護の制度に頼らずに自分たちで介護者を見守っていることがあるものですから、お金でやろうかとかいろいろ方法はあるでしょうけれども、松崎町の場合はおむつですとか、介護用品を買ったものを換算して、それで支給するというようなことで計上させていただいております。

（伴議員「何人くらいそういう方が、該当者が・・」と呼ぶ）

○健康福祉課長（高木和彦君）　毎年この介護の方については、私どもで介護状態を全部把握しております。年度当初51人の方が自宅で、４・５の方で51人の方が自宅で介護をされております。

○議長（稲葉昭宏君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　質疑がないようですので、質疑を終結したいと思いますが、これにご異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君）　賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第58号　平成26年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---